## 評価の統一様式や年間スケジュールを設置者が提示(東京都武蔵村山市)

4月の定例の校長会において、教育委員会から学校評価の意義、方法、統一様式、年間スケジュールを提示する。これにより学校は計画的に学校評価が行えるようになり、設置者においては評価結果の分析や評価結果を踏まえた計画的な支援が行いやすくなる。

4月

## 学校評価の意義・方法・様式・スケジュール等の提示

学校訪問・校内研究等における指導・助言 (昨年度末の評価結果を踏まえた本年度の評価計画)

学校評価計画表・自己評価表(目標・指標)への指導・助言

5月

## 学校関係者評価委員会委員選任への助言・委嘱

学校訪問・校内研究等における指導・助言 (教育課程・評価計画進捗状況の確認)

10月

中間評価・次年度計画等への指導・助言 ⇒ 次年度予算

学校訪問・校内研究等における指導・助言 (次年度の研究計画、奨励校・指定校・推進校等の情報提供)

年度末評価・次年度学校経営方針・教育課程への指導・助言
⇒ 次年度教育課程

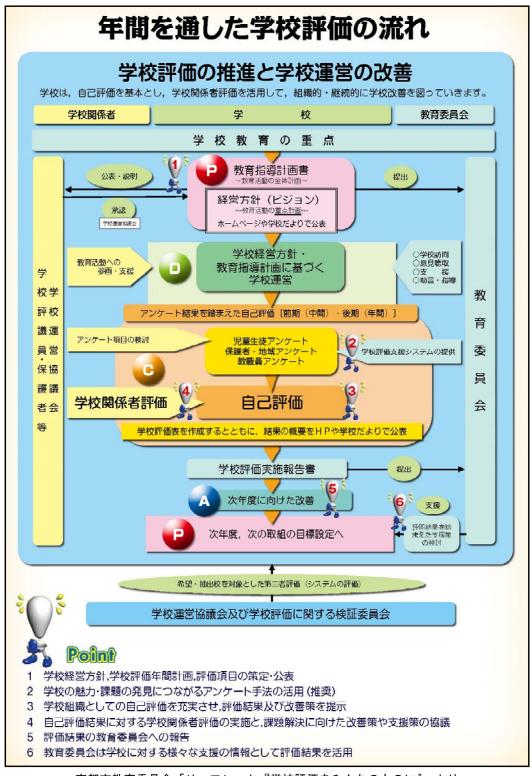
3月

教育課程受付時における指導・助言 (評価結果の次年度教育課程への位置付け・改善の具体策)

定例教育委員会への報告・各校評価結果の情報共有

## 既存の制度を活用して運営改善に能動的に関わる評価者を確保(京都市)

学校運営協議会委員や学校評議員を学校関係者評価委員として位置づけており、 学校関係者評価委員は学校の自己評価結果を評価するだけでなく改善策も提示す る等、主体的に学校運営に関わっている。



京都市教育委員会「リーフレット『学校評価をみんなのものに』」より